

平成 26 年 第 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第2回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年2月10日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教職員担当）
兼 教 職 員 課 長 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・教育施策推進
・教育センター担当）
兼 副 理 事 （ 人 権 教 育 担 当 ） 主 原 照 昌 君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 松 山 尚 文 君
子ども未来創造局次長
（青少年育成・幼児育成担当）
兼専任参事（子ども・子育て支援新制度担当） 渡 辺 泰 敏 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・子ども家庭相談担当）
兼 子 育 て 支 援 課 長
兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
学 校 教 育 課 長	葦 澤 宣 雄 君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼 幼 児 育 成 課 参 事	中 出 宣 義 君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼 学 校 教 育 課 参 事	石 橋 充 久 君
教 育 セ ン タ ー 参 事	六 車 徹 君
学 校 教 育 課 参 事	射 場 功 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世志明 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事 兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 かおり 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当) 兼 郷 土 資 料 館 長	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵 子 君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課	小 西 由 起 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立小・中学校における児童・生徒に対する指導内容に係る請願の件
- 日程第 3 教育財産移管に係る箕面市立第二総合運動場敷地の変更の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第10号）の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第2回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、請願第1号「箕面市立小・中学校における児童・生徒に対する指導内容に係る請願の件」を議題といたします。請願の説明を、国、府、市町村への指導と箕面の子どもたちの現状を踏まえて、子ども未来創造局学校教育課長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長：本請願は、平成26年（2014年）1月22日付けにて、「教育があぶない！北摂市民ネットワーク」より提出があったもので、箕面市教育委員会請願等処理規則第3条の規定によりお諮りするものです。請願内容は2項目あり、1項目目として、箕面市立小・中学校での子どもたちの「君が代」斉唱をやめること。2項目目として、少なくとも現在行われている次の2つの行為をやめることとあり、1つ目として、「指導」の名の下でなされている生徒に対する「君が代」斉唱の強制、2つ目として、卒業式および入学式において、子どもたちがきちんと「君が代」を斉

唱しているか否かについて教育委員会が行っている調査・点検行為、という
請願内容です。

続きまして、学校で国歌の斉唱を指導する根拠についてご説明いたします。
学習指導要領には、小・中学校ともに国歌に関する記載があります。学習指
導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けら
れるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づき、各学校が教育課
程を編成する際の基準を定めたものです。小学校学習指導要領「音楽」には、
「国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導すること」
とされています。また、小学校及び中学校学習指導要領「特別活動」には、
「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚すると
ともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」とされています。この学習
指導要領の基準に沿い、小・中学校は、適切に、国歌の歌唱および斉唱の指
導をしているところです。なお、大阪府教育委員会の市町村教育委員会に対
する指導・助言事項にも、「入学式・卒業式においては、学校生活に有意義な
変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動
機づけとなるという意義を踏まえ、学習指導要領に基づき、国旗掲揚、国歌
斉唱が適切に実施されるよう指導の徹底を図ること。その際、「大阪府の施設
における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」の趣旨を踏
まえ、教員は教育公務員として府民の信頼に応える責務を自覚し、国歌斉唱
に当たっては起立し斉唱するよう指導すること」とあります。教育委員会は、
これらの学習指導要領及び大阪府教育委員会の指導助言事項に則り、全ての
学校に対し、次のように指導助言しています。「児童・生徒に国際社会の一員
としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、全ての国の国旗及び
国歌に対して、敬意を表する態度を身につける観点から、入学式や卒業式な
どにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導すること。」としてい
ます。

次に、児童・生徒に「君が代」斉唱を強制しているのご指摘について、
ご説明いたします。児童生徒が個人の思いによって、ないしは保護者の申出
によって、国歌を歌うことを拒まれるような場合は、当然、丁寧に話を聞き
必要な配慮を実施しています。これは、国歌斉唱に限ったことではなく、個
人の思いや宗教上の理由によって、学校生活における一部の取組が制限され
る児童・生徒はおり、これらの場合も同様に、丁寧に話を聞き必要な配慮を
実施しています。よって、児童・生徒に「君が代」斉唱を強制している事実
はありません。

次に、教育委員会事務局が実施している調査について、ご説明します。教
育委員会事務局では「入学式・卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱に係る状況調査」
を実施しています。これは、大阪府教育委員会教育長からの依頼により実施

しているもので、式当日の状況を確認しています。項目としましては6項目ありまして、1つ目に式場内に国旗が掲揚されているか、2つ目に式中に国歌が斉唱されているか、3つ目に式次第に国歌斉唱の記載があるか、4つ目に式に向け、国歌の練習を実施したか、5つ目に国歌斉唱時の列席教員の起立状況、6つ目にその他課題等、の6点です。請願書にあるような、「子どもたちがきちんと「君が代」を斉唱しているか否か」を調査点検しているものではありません。以上、ご説明といたします。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、請願第1号を採決いたします。
本請願を採択すべきと思われる委員の挙手をお願いいたします。

（挙手なし）

○委員長（山元行博君）： 挙手がありませんので、採決の結果、本請願を不採択といたします。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第3号「教育財産移管に係る箕面市立第二総合運動場敷地の変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化スポーツ課長に求めます。

○生涯学習部文化スポーツ課長： 本件は、箕面市立第二総合運動場の敷地の一部を歩道設置工事の代替地及び事業用地とすることに伴い、当該敷地を箕面市長に移管するため、敷地面積を変更しようとするものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第3号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： それでは次に、日程第4、議案第4号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、分限休職に係る発令について提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第4号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第3号「箕面市教育委員会

所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第10号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、平成25年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

なお、本件につきましては、整備の緊急性から、平成26年第1回市議会定例会に議案として上程するのではなく、既に市長の専決により予算措置いただいております。同定例会においては、その旨報告を行うこととしています。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：専決ということなのですが、中身は事務局が説明しましたとおりです。東部地域の特に彩都を中心に待機児童が増えていまして、その解消策として、株式会社が運営する保育所が4月に開設する予定だったのですが、延期になりました。今のままですと、全体で100人以上の待機児童が出るということから、豊川支所の2階に元々子育て支援センターを整備したいということを進めていた床を、急遽、簡易保育所に切り替える、しかも4月1日から受け入れて行かないと待機児童が大変なことになるということから、次の議会では間に合わないということで、特別な手続きとして市長に専決をお願いしたということの報告を今日させていただきます。このことによって50人規模の簡易保育所ができ、待機児童が大分解消できると思いますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（山元行博君）：他にございませんか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第6、報告第4号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る1月20日に開催されました平成26年第1回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第4号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第7「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

- 教育長（具田利男君）：議案書の47ページからです。内容は49ページからでございます。教育委員会委員さんの関係ですが、8日に市長・副市長との懇談ということで、教育委員さんと市長・副市長との懇談をしていただきました。後にも出てきますが、主に英語教育を今後どうしていくかというような議題で、かなり突っ込んだ意見交換をさせていただきました。今の英語教育の話でいきますと、13日にも教育委員会学習会をしていただき、16日に小学校の方で英語教育の現場も見ていただきまして、先日新聞も報道しましたように、平成27年度を目標に英語活動・英語教育を小学1年生から取り入れていこうという方向で整理をしました。26年度はそれに向けた準備期間として進めていくという内容を、この1月にいろいろと議論させていただきました。それから私の方の動きですが、1月10日に大阪府都市教育長協議会定例会がございました。1月20日には大阪府教育委員会教育長と府内の教育長との協議の場ということで、統一テストについて議論をさせて頂きました。内容は前回の教育長報告で報告いたしましたので割愛します。

それから、2月にまたがる日程ということでここには載っていませんが、1月27日からメキシコのクエルナバカ市の方へ行かせていただきました。ご承知のとおり箕面市はクエルナバカ市と国際友好都市提携を結んでいまして、今年度提携10周年ということで、その記念式典がございました。市長、議長と市民のかたがた総勢18人でメキシコを訪問させていただきました。特に、メキシコとの関係でいいますと市民間交流が活発で、歓迎いただいた役所のかたとというよりも、市民のかたがたにたくさん歓迎いただきました。また、こちらからも14名の市民のかたが参加されていまして、熱い交流を引き続き長年されていることを感じてきました。

次に、50ページ以降にそれぞれ学校教育関係、子育て関係及び生涯学習関係と1月中にこのような活動をしておりますが、書いてあるとおりですので説明を省略させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。

- 委員長（山元行博君）：各委員さんから教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、請願1件、議案2件、報告2件は、全て議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成26年第2回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時48分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

丹澤 直己